

四半期報告書

(第72期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期累計期間	第72期 第2四半期累計期間	第71期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年6月30日	自平成27年1月1日 至平成27年6月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	16,773,087	17,387,854	34,791,233
経常利益 (千円)	145,282	209,830	799,457
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	37,473	△2,048	277,415
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	3,366,531	3,744,654	3,573,513
総資産額 (千円)	13,472,033	13,172,547	13,812,891
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	5.33	△0.29	39.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	25.0	28.4	25.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△361,970	△724,689	1,633,663
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△292,667	△385,950	△471,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	579,869	1,029,845	△1,155,152
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	393,389	394,281	475,076

回次	第71期 第2四半期会計期間	第72期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.93	17.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第71期及び第71期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第72期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策及び金融緩和策を背景に緩やかな景気回復基調で推移しましたが、個人消費については円安による物価上昇などもあり、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、原材料価格の高騰や深刻化する人材不足など、依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社は引き続き「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略の実現を目指し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けたサービスの革新及び筋肉質な組織への再構築の施策に取り組むとともに、食に対する安心・安全の追求、基本の徹底及び企業理念の実践を推進し、販売力の向上と収益の拡大に努めてまいりました。

当第2四半期累計期間における出店は、“ふわふわオムレツ”で有名な「ラ・メール・プラーレ」を中部エリアに初めて出店するなど、ゴルフ場レストランを含め計10店舗を新規に出店しました。また、既存の3店舗を新業態の「MASTER'S DREAM HOUSE」や「虎連坊」に業態変更する一方、4店舗を閉店し、当第2四半期会計期間末の店舗数は257店舗（業務運営受託店舗5店除く）となりました。

当第2四半期累計期間における業績につきましては、売上面では高還元率でご好評の「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」のさまざまな販売促進活動により、売上高は17,387百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

利益面では、原材料価格の高騰や人件費関連費用の増加などの影響もありましたが、店舗管理コストの最適化に努め、経常利益は209百万円（前年同期比44.4%増）となりました。また、四半期純損失は、平成27年度税制改正による法定実効税率の引き下げに伴い、繰延税金資産の取崩しを実施したことにより法人税等調整額（税金費用）が増加し、2百万円（前年同期は四半期純利益37百万円）となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は15,777百万円（前年同期比4.0%増）、売上総利益は1,910百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

ケータリングの売上高は425百万円（前年同期比3.1%減）、売上総利益は27百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

その他の売上高は1,184百万円（前年同期比1.3%増）、売上総利益は185百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は13,172百万円となり、前事業年度末と比べ640百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ384百万円の減少となりました。これは主に売掛金が291百万円、現金及び預金が80百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ256百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産（投資その他の資産「その他」）が174百万円、建物が64百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ811百万円の減少となりました。これは主に買掛金が798百万円、未払消費税等（流動負債「その他」）及び未払法人税等の未払税金が469百万円、退職給付引当金が277百万円、未払費用が253百万円それぞれ減少する一方で、借入金が1,065百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ171百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が166百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より2.5ポイント増加の28.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ80百万円減少の394百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、724百万円（前年同期は361百万円の資金使用）となりました。これは主に減価償却費の計上352百万円及び売上債権の減少額291百万円による資金獲得と、仕入債務の減少額798百万円、法人税等の支払額282百万円及び未払消費税等の減少額266百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、385百万円（前年同期は292百万円の資金使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出387百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、1,029百万円（前年同期は579百万円の資金獲得）となりました。これは主に借入金の収入と返済による資金収支1,065百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	184,500	2.62
鴻池運輸株式会社	大阪市中央区備後町二丁目6番8号	150,000	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	84,000	1.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.85
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
株式会社佐々木	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	47,500	0.68
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,000	0.57
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	20,000	0.28
関口 正明	東京都中野区	17,800	0.25
計	—	5,003,800	71.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成27年6月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 7,031,900	70,319	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 900	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,319	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成27年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿 一丁目8番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 平成27年4月1日付けで自己株式54株を取得したことにより、当第2四半期会計期間末日現在の自己株式の数は208株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,076	394,281
売掛金	2,044,551	1,753,500
商品	58,389	46,390
原材料及び貯蔵品	228,336	196,300
その他	526,241	559,002
貸倒引当金	△7,000	△8,000
流動資産合計	3,325,595	2,941,475
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,933,903	3,869,553
その他（純額）	600,100	634,900
有形固定資産合計	4,534,004	4,504,454
無形固定資産	98,315	108,173
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,938,532	4,876,490
その他	1,264,192	1,089,223
貸倒引当金	△347,748	△347,269
投資その他の資産合計	5,854,976	5,618,443
固定資産合計	10,487,295	10,231,072
資産合計	13,812,891	13,172,547

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,499,875	1,701,007
短期借入金	—	1,430,000
1年内返済予定の長期借入金	842,500	1,255,000
未払法人税等	332,000	129,000
未払費用	2,031,835	1,778,018
役員賞与引当金	12,900	9,500
資産除去債務	20,606	—
その他	1,025,892	703,506
流動負債合計	6,765,610	7,006,031
固定負債		
長期借入金	1,352,500	575,000
退職給付引当金	1,297,020	1,019,441
資産除去債務	748,418	768,907
その他	75,827	58,512
固定負債合計	3,473,767	2,421,861
負債合計	10,239,377	9,427,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	858,656	1,025,551
自己株式	△174	△255
株主資本合計	3,565,281	3,732,096
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,231	12,557
評価・換算差額等合計	8,231	12,557
純資産合計	3,573,513	3,744,654
負債純資産合計	13,812,891	13,172,547

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	16,773,087	17,387,854
売上原価	14,835,623	15,264,554
売上総利益	1,937,463	2,123,300
販売費及び一般管理費	※ 1,781,390	※ 1,909,691
営業利益	156,073	213,608
営業外収益		
受取利息	467	615
受取配当金	191	191
償却債権取立益	6,000	—
受取補償金	280	6,199
その他	1,251	1,122
営業外収益合計	8,190	8,128
営業外費用		
支払利息	15,766	10,052
その他	3,215	1,855
営業外費用合計	18,981	11,907
経常利益	145,282	209,830
特別利益		
投資有価証券売却益	2,999	—
特別利益合計	2,999	—
特別損失		
固定資産除却損	26,657	29,482
減損損失	—	29,706
店舗等撤退損失	18,006	3,923
その他	—	413
特別損失合計	44,663	63,526
税引前四半期純利益	103,618	146,303
法人税、住民税及び事業税	47,662	82,580
法人税等調整額	18,482	65,771
法人税等合計	66,145	148,351
四半期純利益又は四半期純損失(△)	37,473	△2,048

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	103,618	146,303
減価償却費	355,518	352,698
減損損失	—	29,706
店舗等撤退損失	18,006	3,923
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,863	521
受取利息及び受取配当金	△659	△807
支払利息	15,766	10,052
売上債権の増減額 (△は増加)	241,765	291,050
たな卸資産の増減額 (△は増加)	54,170	44,034
仕入債務の増減額 (△は減少)	△760,599	△798,868
未払費用の増減額 (△は減少)	△257,810	△253,184
未払消費税等の増減額 (△は減少)	55,771	△266,307
その他	△60,192	8,210
小計	△238,507	△432,666
利息及び配当金の受取額	659	807
利息の支払額	△12,715	△10,685
法人税等の支払額	△111,406	△282,144
営業活動によるキャッシュ・フロー	△361,970	△724,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△301,732	△387,383
敷金及び保証金の差入による支出	△34,715	△18,196
敷金及び保証金の回収による収入	69,039	65,038
店舗等撤退による支出	△18,637	△22,830
その他	△6,621	△22,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	△292,667	△385,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,050,000	1,430,000
長期借入れによる収入	100,000	—
長期借入金の返済による支出	△535,000	△365,000
自己株式の取得による支出	—	△80
配当金の支払額	△35,130	△35,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	579,869	1,029,845
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△74,767	△80,795
現金及び現金同等物の期首残高	468,157	475,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 393,389	※ 394,281

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とした債券の利回りとする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が316,446千円、繰延税金資産が112,338千円それぞれ減少し、利益剰余金が204,107千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
<p>平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び事業税率の段階的な引き下げが行われることとなりました。これに伴い、平成28年1月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.5%から32.9%となります。また、平成29年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.5%から32.1%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が62,027千円減少し、その他有価証券評価差額金が628千円、法人税等調整額が62,656千円それぞれ増加しております。</p>

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	548,290千円	582,787千円
役員賞与引当金繰入額	8,000千円	9,500千円
退職給付費用	35,427千円	45,809千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,123千円	-千円
減価償却費	17,631千円	15,620千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	393,389千円	394,281千円
現金及び現金同等物	393,389千円	394,281千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月3日 取締役会	普通株式	35,163	5.0	平成27年6月30日	平成27年9月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成27年6月30日)

金融商品の時価等のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成27年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	5円33銭	△0円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	37,473	△2,048
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	37,473	△2,048
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,846	7,032,818

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・35,163千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年9月15日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川崎 洋文	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平田 英之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本 恵子	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第72期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。